


湧水

 議会だより

6月定例会

第14号 平成20年8月1日
発行

題字は栗野中2年生
川地志おりさん



栗野小学校田植え



かわらなでしこ

主な内容

一般会計補正予算等	2
条例・意見書	4
陳情・請願	5
一般質問	6
委員会報告	12

農地災害復旧重機借上

● 300万円



湧水町木場上掛地区

6月21日の豪雨により発生した20件分の小災害の復旧に係る重機借上料です。
(受益者負担20%)

まちづくりアドバイザー

● 148万6,000円

本町のまちづくりについて総合的に検証し充実させるため、専門的な学識を有する方々を委嘱するものです。(今回は、町内在住で鹿大名誉教授の吉原氏他)



吉原氏の指導によるレンガ橋

轟ジュニアバレーボールクラブ 全国大会へ

● 85万2,000円

全日本バレーボール小学生大会鹿児島大会において、男子の部、女子の部ともに轟ジュニアバレーボールクラブが優勝し、全国大会へ出場することになりました。

よって、その大会出場費を助成するものであります。



キバレ! 轟ジュニアバレーボールクラブ

衛生処理場指定 管理者へ委託

● △238万8,000円



管理委託される衛生処理場

湧水町衛生処理場を、行政改革に基づく指定管理者制度を活用し、株式会社三州衛生公社に管理委託することになりました。

これにより、5年間で15%の経費削減と休日の営業等、住民サービスの向上が図られます。(し尿処理費 2,388千円)

町産県種雄牛交配促進へ

● 80万円

将来の湧水町産銘柄牛の生産確立と、和牛生産振興を目指して、湧水町産の種雄牛との交配を促進するため、交配牝牛の妊娠確認後、1頭当たり1万円を助成するものです。



金湧水号

平成20年 第二回定例会

一般会計補正予算（1号、2号）
6,086万円可決

総額 70億9,139万円に

第二回定例会は6月18日招集され、30日までの13日間の会期で開催されました。

今定例会では、湧水町ふるさと応援寄附条例の制定等2件、予算では一般会計と特別会計2件及び水道事業会計の補正、また吉松小学校建設に係る契約及び衛生処理場と下川西地区グラウンドの管理運営に関する指定管理者の指定について上程され、それぞれ原案のとおり可決しました。

陳情については2件を採択し1件を不採択。意見書は3件提出されそれぞれ可決しました。

なお、湯ったり館管理組合の解散と清算に関わる全ての処理を求める請願書の提出を受け、湯ったり館調査特別委員会を設置、継続審査としました。

一般質問では、議員6名が9項目について質問しました。

学校等詳細な耐震性能診断

● 1,598万5,000円



文部科学省は地震災害対策特別措置法が成立したのを受け、事業主体の市町村に対し、公立小中学校等、施設の耐震化を急ぐよう指摘しました。

これに基づく耐震診断調査費であります。

教頭住宅新築移転

● 1,760万2,000円

幸田小学校教頭住宅は建築26年を経過し老朽化したこと、学校から遠いなどの理由から、今回、学校管理上近くに移転新築します。

12月完成予定です。



特別会計 企業会計 補正予算

国民健康保険事業
特別会計
(第1号)

補正額 4,166万円

総額
16億4,900万円

老人保健事業
特別会計
(第1号)

補正額 153万円

総額
2億1,419万円

水道事業会計
(第1号)

資本的支出
補正額 450万円

総額
2億8,395万円

こんなことが

決

まりました

条例

湧水町ふるさと応援寄附
条例

平成20年度の国の税制改正で拡充された「ふるさと納税制度」に伴い、本町のまちづくりに賛同し、その意向を「寄附金」という形に表して、寄附される方々の寄附金を有効に活用すること、適正な管理を行うため、本条例を制定しようとするものです。
(早速寄附を頂いていきます。)

湧水町都市公園条例の一部を改正する条例

町営グラウンドと吉松公園の運動用照明使用料について大きな違いがあったことから、今回、吉松公園の使用料を町営グラウンドの使用料と同額にするため、所要の改正をしようとするものです。

意見書

提出

議員発議

県立北薩病院の医療体制の充実を求める意見書

要望に応え、医療体制が充実されるよう、県立北薩病院の脳神経外科・小児科の常勤医師の確保を強く要望する。

● 提出先
鹿児島県知事

【主な内容】

これまで常勤医師2人体制だった脳神経外科が今年4月から1人体制となり、今後、医師の確保ができるのか、地域住民にとっては深刻な状況を強いられている。

また、小児科も現在は2人体制であるものの、医師希望者が減少しており、住民に大きな不安を与えている。

安全で安心な生活を送る上でも地域住民の



医師不足が心配される県立北薩病院



私の陳情書・請願書

不採択

(要約) 幸田頭字佐牟田地区農道整備に対する陳情書

陳情者

前幸田頭自治会長 富久和典氏 外

幸田頭字佐牟田地区は生活道路の幅員が狭く、小型車や農機車の通行しかできず、また側溝がないため梅雨や台風時期は雨水が道路を流れる。

また、火事や災害等が発生すると緊急車両は現場に近づけない環境にある。過去幾度となく行政へ要望を行っているが、計画の段階で頓挫し現在に至っているため早期解決を願いたい。

過去のいきさつから用地確保の困難性が想定されることと、完成後の供用が地区民全体のものとなりづらいもの等から判断したものです。

採 択

(要約) 国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める陳情書

陳情者

湧水町木場 沖田正志氏 外

水源林等公益森林の整備、更には地域林業・木材産業の振興を通じた山村の活性化に十分に寄与できるよう強く要請する。

陳情を受け、衆・参議員議長、内閣総理大臣外 4 大臣へ意見書を提出。

採 択

(要約) 教育予算確保に関する意見書の採択を求める陳情書

陳情者

湧水町川西 平谷和文氏

教育予算を国全体としてしっかりと確保・充実させる必要があることから国の関係機関へ意見書を提出していただくよう要請する。

陳情を受け、文部科学大臣外 2 大臣へ意見書を提出。

継続審査

湯ったり館管理組合の解散と清算に関わる全ての処理を求める請願書

請願者

森のやかた湯ったり館管理組合 組合長 篠原三千人氏 外
紹介議員 磯貝 文夫 議員

森のやかた湯ったり館管理組合の理事及び監事全員の総意において管理組合の解散等に関わる全ての事務処理について、設置管理者であり、管理組合に委託契約を行ってきた湧水町に、法的及び道義的責任と権限で速やかに処するよう求める。

・ ・ 請願を受けて ・ ・ **湯ったり館調査特別委員会を設置!**

議長及び関係議員を除く15名で構成することとし、委員長に森山マズミ議員、副委員長に淵上幸男議員を決定しました。

特別委員会では、紹介議員より請願内容について説明を受けましたが、関係者から更に説明を求める必要があると判断し、継続審査としました。

問 う

一般質問・答弁の内容は
質問者自らが要約したも
のです

ここが
聞きたい!

議員6名

学校施設整備に統廃合問題の議論は必要ないか

現在のところ統廃合は考えておりません



上水流 功 議員

町長 各学校においては、歴史、伝統等がある学校であるため、統廃合問題の議論も必要でありませんが、今後更に、学校を中心とした地域づくりを検討すべきであり、現在のところ統廃合は考えておりません。町長としての決断に基づくものであります。

上水流 第一次湧水町総合振興計画を基本に、湧水町後期過疎地域自立促進計画の年次の整備実施により着実な成果をあげつつある中、今後まちづくりや地域づくりとの総合的視点で統廃合問題を議論すべきと考えるが、具体的検討の必要性があると思うか。町長・教育委員長に伺う。

教育長 町内の小規模校においては、小規模校ならではの学習の取り組みを行い、学力面、スポーツ面、芸術文化面で優秀な成績を収めております。また、これらの学校は、地域のむらづくり、地域づくりの拠点となっていることから、地域民の学校への支援も強く、現在のところ統廃合は考

えておりませんが、今後この件についての考え方を町長部局ともまとめていきたいと思います。小規模校の活躍が目立ってきている中、小規模校だということで教育委員会から統廃合問題を持ち出すということは、どうだろうかと考えております。

生徒数の推移

学 校 名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	対17年比
栗野小学校	274	276	258	257	- 17
轟小学校	71	79	77	77	+ 6
幸田小学校	58	47	45	39	- 19
上場小学校	24	28	24	24	0
吉松小学校	210	205	180	182	- 28
計	637名	635名	584名	579名	- 58名
栗野中学校	243	215	211	201	- 42
吉松中学校	143	115	119	93	- 50
計	386名	330名	330名	294名	- 92名

町政を



議員 文夫 議員

ふるさと納税制度をどう思うか

地方財政が改善するとは思いません

議員 5月にスタートした「ふるさと納税」制度をどう思うか伺う。

町長 地方の税収格差の是正を目的に設けられた制度ですが、地方財政が改善されるとは思いません。地方交付税制度等を充実し、安定した財源を確保すべきと考えます。

議員 鹿児島県は、県と市町村が一体となり「かごしま応援寄付金募集推進協議会」を設置し、県が窓口になり寄付金を分配することになったが、この取り組みをどう評価するか伺う。

町長 分配方法等十分ではありませんが、県外縁故者が少なく機動力を有しない本町にとっては、一定の評価ができると考えています。

議員 本町の取り組みについて伺う。

町長 本町へ直接寄付したい方のために、町独自の取り組みもしてきます。

議員 寄付金額の予測をしているのか伺う。

町長 寄付者の意思に基づくものですので、今のところ予測はできていません。

議員 今後は、市町村間の知恵比べならぬ寄付金の争奪戦も予想される。インターネットの活用を考えているか伺う。

町長 事前の啓発・制度の説明・受付方法・結果の公表など、あらゆる面で活用を予定しています。

議員 寄付者の心を引きつけることが成功への鍵になると思う。庁内有志による「ふるさと応援特命チーム」を結成し、総合的かつ精力的な

取り組みをする考えはないか伺う。

町長 寄付者のふるさとへの思いに応えられるよう取り組んでまいります。

活かそう「般若寺茶」

議員 歴史的価値の高い般若寺茶（仮称）を、観光資源として活かす考えを伺う。

町長 「鹿児島茶発祥の地」と言われる「自生する伝説の山茶」や名將の逸話にある「古寺」などを訪れる道を裏参道と位置づけ、湯つたり館等と一体となった活用ができないか検討中です。

遺跡周辺の整備、盗掘・盗難対策も検討してまいります。

教育長 般若寺は、「三国名勝図会」により当時のようすをつかがい

知ることができません。

倒壊し散乱していた五輪塔などの調査をおこなった貴重な文化財も見えています。

今後は、「お茶」と組み合わせ、地域の歴史や文化を学ぶことができる貴重な資料として町指定文化財となるよう進めてまいります。

景観が損なわれないよう、伐採等もしてまいります。



茶の自生地から遺跡群を見下ろす



亀澤 中 議員

本町の予算規模は

適正な財政規模を確保します

亀澤 合併の目的は財政のスリム化にあつたはずである。しかしながら本町の平成20年度の当初予算額は、70億円を超えている。もう少し緊縮型の予算は組めなかったのか何う。

町長 合併協議時に策定した財政計画を基に70億円プラスマイナス2〜3億円を適正規模と考へ財政運営を行つてきております。本年度の当初予算も合併特例債を活用した大型事業である学校施設整備に取り組んだ結果70億円を超えたものであります。なお、将来の財政規模の見通しについては、合併による特別な財政措置の期間満了による歳入の減少を受け、歳入に見合つた歳出の規模を堅持すべく、65億円

程度を適正規模とする財政運営に移行します。

亀澤 権限移譲について何う。

町長 権限移譲希望事務について個別協議を行い受け入れておりますが、権限の移譲ではなく、単なる事務の移譲であると考へております。

亀澤 地方再生対策費について何う。

町長 1億1000万円程度の増加が見込まれており、合併町としての増額措置がなされた結果となっております。しかしながら、一方で地方交付税の通常分の交付総額が減額されており、

財政運営上は、多くは望めない見通しといたしております。

亀澤 町長の答弁を総合して考へると、歳入の増える要素はほとんどないと考へるが、歳出をおさえていくしかないということか。

町長 そういうことではありません。

特定健康診査事業について

亀澤 目標の達成状況に
より10%のペナルティが課せられることについて見解を伺う。

町長 目標の達成状況に
より10%のペナル

ティが課せられることは問題視されますが、いかに適切かつ、効率的な健診・保健指導を行ない、その結果として糖尿病等の有病者・予備軍を減らすのが重要なテーマであります。



特定健康診査が行われる保健センター



川田 耕哉 議員

来訪者への自転車の無料貸出しは 安心安全な管理の中で実施できるよう検討します



子供の夢を運ぶ風船の旅路は！

川田 子供の夢を育む風船を利用した本町の情報発信について検討結果等を伺う。

風船での情報発信

町長 観光協会と連携して散策マップの作成に取組み、安心・安全な管理の中、実施できるよう引き続き検討します。

川田 本町来訪者への自転車の無料貸出し事業の検討結果等を伺う。

川田 一番遠くへ飛んだ人を観光大使として派遣し、首長の表敬と拾った人に棚田米等を贈呈する等の小イベントにより、話題性が増し、全国的な広報効果が期待できると思われるので今後の検討を望む。

町長 町の広報、子供たちの夢を大空に飛ばし、叶えることは大事なことと思います。自然環境、安全性及び公害等の問題が、懸念されるので、更なる検討をし、実現に向け努力します。

「蛭の里」づくり

川田 須屋川に蛭を放ち、湯ったり館への相乗効果が期待できると述べたが、清流の小河川の多い本町の特性を生かし、蛭の飛び交う「蛭の里」づくりの推進について伺う。

町長 蛭の乱舞する所が町内に10ヶ所あります。湯ったり館も「蛭の里」づくりを進めており、行政も支援しながら、町内全域の「蛭の里」づくりに取組んでまいります。



蛭養殖場の内部の景況（先進地）

阿波可動堰の見通しは

早期可動堰着手を強く要望します



森山マスミ 議員

森山

整備計画案が公表されたが、阿波井堰の改築は明記してあるにもかかわらず、実施時期が記載されていない。一般改修事業予算で進めると伺っている。住民の生命財産を守る唯一の方法は可動堰設置以外に解決の手段はない。今一度住民、行政、議会が一体となり平成23年3月チツソ水利権更新までに着工し成果が得られるよう国交省に強く働きかける必要があると思うが、町長の見解を伺う。

町長

現在、阿波井堰改築に向けて予備設計の調整測量が行なわれています。河川改修検討委員会の中で平成23年3月までを期限とした今後のスケジュールを作成し、平成22年度末までに堰本

体の改築に着手するよう要望書の検討を行っています。今後とも三者が一体となり水利権更新まで堰本体が着手されるよう更に強く要望してまいります。

森山

今までの協議で国交省の考え方に基づき川内川水系河川整備計画の策定に対し、現実問題としてその予算措置（阿波井堰関係）を平成21年度予算で措置しようとしているのか、来年度予算概算要求は各省庁、財務省に8月まで川内川河川事務所の方で予算獲得に大いに努力することだった。他所より多くの予算が獲得されるよう、声を大にして力強い要求を河川事務所へ行う必要があると思うが、町長の考えを伺う。

町長

指定工事、この予算は、ここでしか使えない工費を国の方できちんとつけてもらうことが絶対必要であります。予算の独自性、阿波狭窄部単独予算について明確なものを持ち、理論闘争と現実闘争を持つていけば私はやれると思っています。自分達の阿波井堰のあり方を持つていけばやれると思うので、住民の方々にも充分意見を言って頂きたいと思えます。住民の声で行政は動いています。住民、議会、行政、三者一体で協力し進めてまいりたいと思います。



早期改修が望まれる阿波井堰



篠原三千人 議員

道路整備の機能別追加検討を 提言を計画の参考に検討します

篠原

(一) 庁内循環
防災、通学・通勤
の視点 カーブカットや
右左折ライン等
(二) 青少年育成保護条
例(有害図書規制)の設
置の視点 幹線通学路規
制指定

(三) CO2・安全・
健康・観光の視点 サイ
クリングロード・車椅子
・農耕車
(四) 集落道・農林道
・側溝蓋や離合帯の地区
点検

など利便(受益効果)、安
心安全面の地区や住民要
望を踏まえた整備計画の
合意形成、優先検討を望
むが、町長の見解を伺う。

町長

住民要望・緊急性
を考慮、交通量・幅
員・曲線・勾配等総合
的検討、生活利便と人に
優しい道づくりを新町づ
くり計画を基に振興計画
に搭載、過疎計画で各種
事業予算を組み整備して
きています。林道は国や
県の補助事業で実施して

います。合併3年間の分
野別基本計画の推進検証
を行うプロジェクトの中
で再検討するものもでて
くると思います。提案の
視点も参考にしたいと思
います。

教育長

条例は県などの情
報を再度収集、研
究いたします。町長同様、
住民の強力な結束強力が
重要と考えます。

篠原

(一) コンプライ
アンス(法令遵守
公務・企業・日常生
活・交通)・マナー

(二) 食品・環境・事
故(交通・作業・運動
・医療系)

(三) 無差別殺傷事件/
PC・携帯サイト/薬物
/勧誘など先進国都市型
・情報型犯罪から住民の
生命や財産を守る防犯や
事故など危険管理の啓発
と対策強化について伺う。

町長

多種多様な犯罪が
多発しているが、

教育長

各分野での法令遵守が基
本であると考えます。防
犯系の危機管理は広報紙
や防災無線での注意喚起
や啓発の情報提供と同時
に、警察、防犯組合など
各団体と連携、パトロー
ル等対策に努めており、
今後強化してまいりま
す。



交通事故が頻発する吉都線ガード付近

団体と連携し、あいさつ
運動や登下校パトロール
を展開しています。また
PCや携帯サイトによる
被害を防止するため、フ
ィルタリングの啓発や薬
物防止教室を開催し、危
険予知能力の向上を図っ
ています。町ぐるみの情
報共有による予防能力の
向上強化が必要であると
考えます。

教育長

不審者事案にはP
TA、警察、関係

水害対策調査特別委員会の閉会中の経過報告

委員長 福島勝男



平成20年5月14日

川内川における激特事業等の現地確認調査を実施しました。

調査には川内川河川事務所副所長外3課長が同行され、般若寺温泉特殊堤を皮切りに、下流の広田地区護岸災害復旧工事現場までそれぞれ説明を受け、湧水町内における川内川改修の全容を把握したところであります。この日、判明した事項は、

北方橋下流右岸の拡幅は、綾織地区護岸災害復旧工事現場（左岸）の対岸までとなる。北方地区竹下水門下流（右岸）の大型土嚢施工箇所は、工期が不足したための暫定施工であり、20年度において完工予定である。永山、川添地区においては、20年度川添地区、21年度以降川西地区を施工するなどでありました。



般若寺特殊堤調査状況

平成20年5月19日

熊本河川国道事務所に於いて、兼用堤防の研修を実施いたしました。

これは先の一般質問で提言した桶寄橋より吉松橋までの本堤を拡幅補強し、災害時の迂回路としての活用と、その実現の可能性を探ることを目的といたしました。

同事務所の案内で熊本県緑川の兼用堤防を視察

いたしました。

緑川においては、加勢川との間に中洲状に伸びる陸地に県道川尻甲佐線が兼用堤防として通っています。説明によると、この地域で最も河床より高い位置に道路を通し、堤防の役割を果たしてきた経緯があるとのことでありました。

これを裏付けるように河川敷内には広く民地が

広がり、牧草地や中には墓地も散見されました。

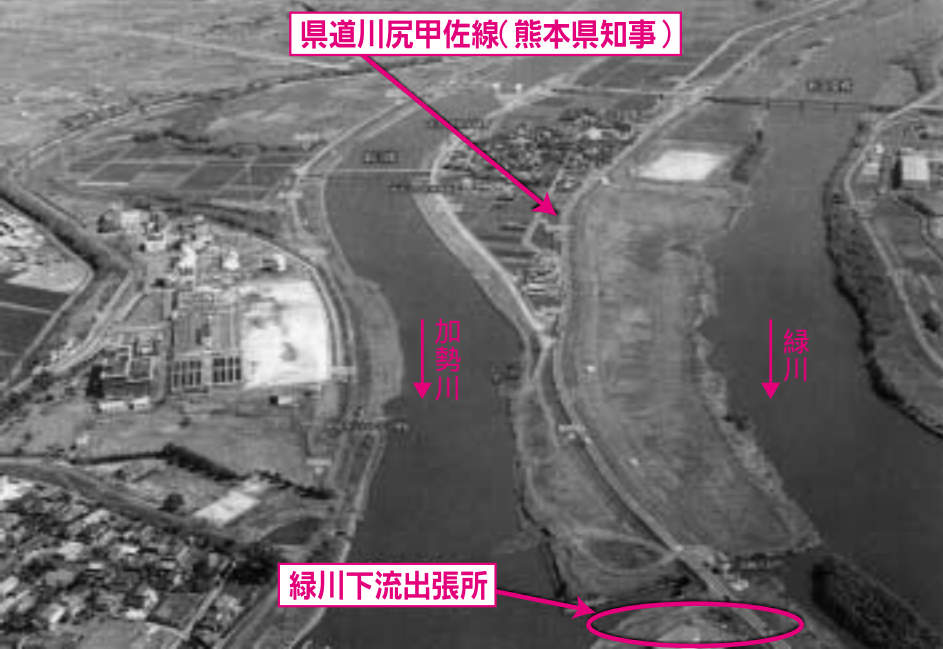
また、支川の御船川においては、昭和54年大水害により堤防が決壊し、激特事業により復旧がなされておりますが、御船インターチェンジ付近においては従来の兼用堤防の内側（河川側）に新たに築堤がなされ、堤全体を構造物で覆う強固な堤体となっております。

河川側に築堤をすることは異例なことではありますが、国道付け替え経費との兼ね合いで取られた措置との説明でありました。

兼用堤防として、日常一般車両の通行を可能とするためには法的にクリアすべき点が多く、かなりハードルの高いものと判明いたしました。

平成20年5月20日

川内川河川事務所において河川改修（激特・災害復旧）に係る進捗状況と今後の工事概要につい



ての研修を行いました。
河川事務所も所長以下、
全課長及び担当者が同席
され、2時間余りに亘る
実のある意見交換会にな
りました。
委員より出された意見
質問等は、
中野樋門付近の寄洲
除去と河床低下対策
本線改修により生じ

る支川の河床低下に対
する対策
般若寺特殊堤におけ
る景観対策
湯谷川合流点におけ
る河道修正の必要性
広田、菱刈境の河道
のカーブカットの必要
性
本線河床低下による
各橋梁の安定性の確保
対策

激特事業に
より計画され
ていない寄洲
対策
桶寄橋より
吉松橋までの
兼用堤防化の
提言
湧水町吉松
地区と、さつ
ま町における
災害の頻度差
の指摘
轟地区にお
ける河床掘削
の概要を早く
示し、住民の
不安に対応
すべしとする

指摘
阿波井堰の具体的改
修計画を平成23年水利
権更新期前に示さな
ければ、住民の理解は
得られないとの指摘
等が主なものでありまし
たが、河川事務所の対応
は常に前向きであり期待
を感じさせるものであり
ました。

答弁の主なものとして
阿波井堰改修計画に
ついては調査に着手し
ており、できるだけ期
待に添うよう努力する。
轟の河床掘削につい
ては景観対策、急流の
活用対策等課題が多く、
工法決定に至ってない
が、指摘に対し真摯に
対応する。
広田、菱刈境の河道
のカーブカットについ
ては、河川整備計画に
盛り込まれている。
桶寄橋より吉松橋ま
での兼用堤防化につい
ては理解できる提案で
あり、水害に強い地域

づくり事業の認
定団体となった
ことから湧水町
よりアイディア
を上げてほしい。
実現可能である。
今回の激特事
業完了時点で、
桶寄川合流点の
水位は従来より
40cm低下する見
込みである。
などでありました。

今後の前向き
な考えが後退する
ことのないよう、
今後も行政、議会、住民
が丸となって国の動向
を注視し、本町の意見を
述べていくことが求めら
れているところでありま
す。
平成20年6月7日
川内川上流河川改修期
成会の呼びかけにより小
里代議士が来町され、阿
波井堰現場において行政
住民と共に全員が出席し、
委員長が現状報告と要望



川内川工事事務所での意見交換

をいたしました。その内
容は、阿波井堰改修案が
平成23年3月の水利権更
新前に示さなければ住民
の理解は得られない。こ
の旨を国に強く働きかけ
てほしいとするものであ
りました。

以上、水害対策調査特
別委員会の閉会中の経過
報告といたします。

総務常任委員会所管事務調査報告

委員長 仮屋良二



研修のテーマと日程

4月22日熊本県小国町
・23日には大津町の研修
を行いました。

内容については、小国町の消防・防災行政について、本町の防災行政に資するため、自主防災組織、危機管理システム等について調査・研究を行うこととあります。

小国町は人口は8232人、阿蘇の山間部にあつて急峻な地形が特徴で、梅雨時は杖立川・津江川の増水や氾濫、台風による災害などしばしば起きるところでもあります。中でも平成3年9月27日台風19号による被害、平成5年6月18日・平成17年7月10日の集中豪雨により大きな被害を受けています。

今回の調査研修において、本町におきましても、台風・集中豪雨等の災害が心配されることから、山林等、急傾斜地の土砂崩れ等においては、治山

事業・砂防ダム・スリットダムの建設など国・県の事業を積極的に取り入れていく必要があると考えます。

また、本町の自主防災組織は100%となっておりませんが、区長会や自治会長会での防災組織の説明では住民が理解しにくく、区長・自治会長を通して住民に説明し意識付けすることが大事ではないかと思えます。

小国町は、過去の災害を教訓にしながらそれを生かしておられます。

現在、県が進める自主防災推進委員を活用し、集落全体・地域全体で手を取り合い、助け合う組織が必要であると思えます。



小国町での研修（消防・防災行政について）

大津町におきましては、企業誘致について、本町の企業誘致に資するため、誘致企業への支援体制・雇用・人的交流及び町に及ぼす効果等について調査・研究を行いました。人口3万人の大津町は、国道57号と国道325号が横断し、熊本空港、九州縦貫自動車道・熊本ICを近くに擁する交通条件に恵まれた田園産業都市であります。

大津町では、企業誘致に対する意識を職員に徹底させ、企業立地効果の重要性を皆が共通認識としています。

冒頭、本町の概要を説明しましたが、大津町本町が有する環境・水・交通の利便性・広い土地が、大津町と変わらない条件にあると大絶賛されました。

今後、ゴルフ場計画跡地、栗野工業高校、くりの霧島工業団地において、知事、町長それぞれ職員企業立地に対する意識を喚起させ、今後、町長のトップセールスにも期待を寄せるものであります。

議会としても住民に企業誘致に対して納得いく説明をし、側面から支援しなければならぬと考えています。



大津町での研修（企業誘致について）

吉松小学校の建設がいよいよ始まります



整備中の吉松小学校仮設校舎



仮設校舎内教室



仮設校舎内廊下

吉松小学校建設に係る工事請負契約2件の締結について、6月30日の最終本会議で可決しました。
これできいよいよ吉松小学校の建設に着手されることとなります。
なお、主なスケジュールは次のようになっています。

- 平成20年6月
工事請負本契約締結
- 平成20年7月～9月下旬頃
教室棟解体工事
- 平成20年10月～21年9月下旬頃
校舎建設工事
- 平成21年7月～21年9月下旬頃
東・北側外溝工事
- 平成21年10月～21年12月中旬頃
ゴミ置き場、堆肥小屋建設
- 平成21年11月～22年3月下旬頃
管理棟解体工事
- 平成21年11月～22年3月下旬頃
南面外溝工事
- 平成22年1月～22年2月下旬頃
通路工事
- 平成22年3月
完成
- 平成22年4月～
新校舎で授業開始



山梨県南部町議会が5月22日、議会運営のあり方について視察され、副議長及び各正副委員長が対応いたしました。



来町された山梨県南部町議会

ゆうすいの花
かわらなでしこ

万葉集の秋の七草の4番目を飾るのが、なでしこの花です。和名は文字どおり河原に生えるなでしこの意味で、日当たりの良い草原や河原等に生える多年草です。高さは40〜100cm、花は淡紅紫色で野の花とは思えない可憐さがあり、捨てがたい秋の風情があります。

- 花期 7〜10月
- 花言葉 貞節



平成20年7月17日川内川河原(川添地区)にて

傍聴にお越しく下さい。
次の議会は9月中旬予定

編集後記

うだるような夏日が続き、人々は暑さに悲鳴を上げておりますが、日照不足気味だった水稲は、俄然元氣を取り戻した感があります。このまま水害もなく、豊かなみのりの秋を迎えられればと念じております。

私ども議会も、水稲同様、湧水町の豊かなみのりに向けて、更なる努力をいたします。
(福島)

議会広報調査特別委員会

- 委員長 亀澤 中
- 副委員長 磯貝 文夫
- 委員 淵上 幸男
- 同 綾織 まち子
- 同 福島 勝男
- 同 上水流 功